

在日ロシア語圏移住者の就労実態に関するオンラインアンケート調査

—外国人材の労働市場参加の考察—

Employment Situation of Russian-speaking Immigrants in Japan:

Participation of Foreign Residents in the Japanese Labour Market

ムヒナ ヴァルヴァラ (上智大学)

Varvara Mukhina (Sophia University)

外国人材活用

外国人の就労実態

就労実態に対する満足感

在日ロシア語圏移住者

研究背景

近年の日本は、少子高齢化の課題に向き合う中で、労働力不足の問題が議論されるようになってきている。その過程において、外国人材の活用の可能性が論じられている。自民党重点政策 2014 においても、外国人材の活躍について述べられているが、「移民政策ではないことを前提に」し、「労働力強化・付加価値向上の観点から経験・技術を持った外国人材が日本で活躍しやすい環境を整備する」ことのみを論じている。一方、事実として「技能移民」以外にも既に来日し、日本に定住している外国人も多く、外国人総数の 31% は「永住者」、10% は「留学生」、8% は「定住者」¹、7% は「日本人の配偶者」が占めている（法務省統計、2014 年 12 月）。つまり、外国人材の活用を論じる際、技能を持つ人材の就労環境を整備すると同時に、「技能移民」に含まれない人材のスキルや就労実態及び就労実態に対する満足感を明確にする必要があると思われる。

本研究²の目的は、日本におけるロシア語圏移住者の就労実態及び就労実態に対する満足感を解明し、彼らのスキルの活用に対する意識を明確にすることである。また、「技能移民」「永住者」「留学生」「日本人配偶者」の四つの移住者のカテゴリを比較し、それぞれの特性を明確にすることを目的とする。

日本における旧ソ連からの移住者数は 12500 人程度（ロシア出身者は 63%）であり、日本における移民の中では、少数のカテゴリである。しかし、滞在許可のカテゴリ別にみると、「技能移民」³：13%、「永住者」：36%、「留学生」：14%、「日本人の配偶者」14%（法務省統計、2014 年 12 月）となり、上記の四つのカテゴリが含まれていることから、そのカテゴリの比較が可能な事例となり得る。

研究方法・対象者の特性

本研究目的を実施するため、2015年6月28日～7月8日の期間において、ロシア語圏移住者を対象に詳細なオンラインアンケート調査を実施した。アンケート項目は、対象者の特性、日本への移住ルート、祖国および日本での最終学歴、日本語能力、就労実態や就労実態に対する満足感など72の質問が設けられた。調査の回答者は、184人であり、そのうち、「技能移民」：22.83%、「永住者」：28%、「留学生」：18.48%、「日本人の配偶者」：17.93%である。なお、男女比において、女性が80%を占め、全体的に女性の割合が高い。滞在許可のカテゴリ別の男女比では、「技能移民」（男性は43%：女性は57%）において男性の割合が最も高く、「永住者」（8%：92%）、「留学生」（15%：85%）、「日本人の配偶者」（12%：88%）は、女性の割合が圧倒的に高い。年齢別にみれば、全体的に「留学生」は年齢が低く、「永住者」は年齢が高い傾向にある。

¹ 「定住者」のカテゴリは日経ブラジル人およびペルー人の割合が高い。

² 本発表は、2015年に「ロシア語圏移住者の専門スキルおよび就労実態に関する調査—人手不足解消に向けて—」をテーマに笹川科学研究助成を受けた共同研究の成果の一部を紹介するものである。

³ 本研究で使用される「技能移民」という用語は、一つの滞在許可のカテゴリではなく、「教授」、「芸術」、「医療」などの10以上の滞在許可のカテゴリを含める用語である。

研究結果

調査の結果として以下のことが明らかになった。日本語能力や最終学歴に関しては、祖国で大学以上の最終学歴を持つ者が82%であり、日本で大学以上の最終学歴を取得した（している）者は30%であった。一方、日本語能力試験N1（11%）やN2（15%）を取得している者が非常に少なく、日本語の「リーディング能力」と「ライティング能力」に関しては、「業務に支障がない程度でできる」と回答した者は、それぞれ30%と25%しかいなかった。

就労実態に関しては、回答者の27%が無職であり、仕事をしている者のうち54%は、アルバイトやパートなどの就労形態で働いている。収入の面でも、年収が200万円以下の層が45%であり、収入に満足していない者は39%に上った。さらに、回答者の31%が「自分のスキルを活用していると思わない」と答え、27%は「会社で適切な地位を持っていると思わない」と答えた。つまり、回答者の3分の1は就労実態に不満を持ち、自分のスキルが活用されていないと考えていることが明らかとなった。

対象者の本来の移住目的については、留学（46%）、就労（28%）、結婚（21%）と答えた者が多く、もともと教育や就労へのモチベーションは高い。移住者の72%は移住を通じて生活水準が上がったと答えており、日本への移住は経済的地位の上昇につながったと言える。同時に、回答者の50%は「祖国でキャリア上昇の可能性があった」、64%は「祖国でキャリアの可能性を活かせなかったことを後悔している」と答えた。つまり、日本では満足したキャリアを得られなかったと考えている者が多かった。

滞在許可カテゴリ別にみると、日本語教育に関して、留学生や技能移民は、来日する前に日本語を勉強した経験を持つ者が多く、日本人配偶者や永住者は来日してから日本語を勉強し始めた者が多数を占める。なお、大卒以上の学歴を持つ者が圧倒的に多い（81%以上）にもかかわらず、技能移民以外は、「アルバイト」という不安定な就労にとどまっている者が多数であった（永住者：44%、日本人配偶者：74%）。就労実態の満足感に関しては、**四つのカテゴリの中で、「永住者」の不満がもっとも高く**、45%は「祖国でキャリアの可能性を活かせなかったことを後悔している」、41%は「キャリアの面では、祖国でより高い身分を得られたと思う」、36%は「自分のスキルを活用していると思わない」、と答えている。「永住者」のカテゴリは女性の割合（92%）が高く、日本で子育てをしている者（79%）が多いが、日本人との結婚を通じて永住した者（50%）が多くいる。

考察

以上の調査から労働力不足が議論されている中、日本在住の多くの外国人は就労実態に対して不満を持ち、才能やスキルを活かせていないと感じていると言える。特に、日本人の配偶者及び永住者は、日本の社会に溶け込んでいると思われがちであるが、このカテゴリこそ就労実態に対する不満を持っていることが明らかとなった。同時に、自民党重点政策集2014によると、政府与党は、女性の活躍を促進し「女性が、各々の希望に応じ、家庭や地域、職場においても、個性と能力を十分に発揮できる**「すべての女性が輝く社会」の実現を目指し**、働く女性、働きたいとの希望を持っている女性の職業生活における活躍を促進させる「女性活躍推進法」を成立させる」ことを目的にあげている。しかし、このような女性の活用は、日本における日本人女性だけに当てはまるのか、若しくは永住者の外国人女性も含むのか、曖昧である。もし、外国人女性も含んで、女性の活用を目指すのであれば、その人材を活かすため、日本語教育プログラムや就労支援サービスを議論する必要があると言えよう。

主要参考文献

自民党重点政策 2014. <https://www.jimin.jp/news/policy/126585.html> 2015年10月15日 アクセス

法務省在留外国人統計、2014. 国籍・地域別 在留資格（在留目的）別 在留外国人。

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001133760> 2015年10月15日 アクセス